

都市の解放と労働者階級 (I)

—— 中国共産党の都市重点工作の一側面 ——

こ ばやし こう し
小 林 弘 二

- I はじめに
- II 解放区労働組合組織の発展
- III 国民党地区労働運動および労働組合組織状況
- IV 都市の接収・管理と労働者階級
- V 労働者の組織化
 - 1. 組織概況
 - 2. 組織化の方法
 - 3. 組織化に関する諸問題

I はじめに

プロレタリアート（無産階級）が中国革命（新民主主義革命）における指導的階級であることは、抗日戦中および戦後の一時期を通じて、文献上からするかぎり毛沢東によって必ずしも一貫して明確に主張されていたわけではない^(注1)が、たとえ明示されていないとしても、理論的にはそのことは前提されていたといつてよいであろう。ところがプロレタリアートの指導とは、まさに陳伯達が率直に述べているように、すなわち共産党の指導を意味したし、共産党の指導のもとに革命戦争を支えてきた人民大衆の主力は農民であった。「20数年来のわれわれの人民解放戦争は、プロレタリアートの指導のもとでの人民大衆(主要なのは農民大衆)の武装闘争であった。この場合の最も重要なものはすなわちプロレタリアートの指導であって、いわゆるプロレタリアートの指導とはすなわち中国共産党の指導であり、ボルシェヴィキ主義の指導である」^(注2)。

1949年3月の中国共産党第七期二中全会において、中共は党の工作の重点を農村から都市へ移行した。それは中共にとって、「歴史的な革命方式の転換」を意味した。そして、その会議における報告のなかで、毛沢東は都市における闘争が労働者階級に依拠すべきことを明確に指摘したのみならず、今後は「都市が農村を指導する時期がはじまる」^(注3)とした。

「都市が農村を指導する」とは、工業が農業を指導することであり、労働者階級が農民階級を指導することであるといわれる^(注4)が、こうした規定がなにを意味するかを知るためには、当時この問題をめぐってなされた議論をふり返ってみる必要がある。

中共第七期二中全会以後、都市と農村の関係（城郷関係）をめぐって、いろいろな議論がなされた^(注5)。それらの議論にほぼ共通する論点を取り出せば、次のようになる。まず、農村から都市へ工作の重点が移行されてのちの都市重点の工作とは、すなわち工業建設重点の工作にほかならないということである。なぜ工業建設に重点がおかれなければならないのか。第1に、工業建設によって経済的独立をかちとらなければ、そしてまた国防のための兵器生産を自ら行なうようにならなければ、中国の真の独立・自主はありえないからであり、第2に、工業建設に成功しなければ国民の経済生活を向上させることができず、したがって

革命政権の基礎も鞏固なものたりえないからである。第3に、おくれた農業を近代化し、さらに農業協同化を実現するためにも工業建設は不可欠である。いま一つ（これは当時あまり明確に主張されなかったが）、革命の全国的勝利ののち、労働者階級とブルジョアジーとの矛盾が国内の基本的な矛盾になるという認識（毛沢東報告）に基づいて、資本主義（新民主主義）から社会主義への移行にあたっては、工業（国営工業）が主導的な役割を果たさなければならないといった考え方があったものと思われる。

さて、このような意味で工業建設に重点がおかれなければならないとすれば、そうした工業建設の担い手こそまさに労働者階級（工人階級）であるから、都市重点工作が労働者階級に依拠して行なわれなければならないのは当然である。都市重点の工作は同時に労働者重点の工作でなければならないであろう。そしてこの議論には、工業建設によってはじめて農業の近代化と社会主義的改造が可能になると解することで、工業が農業を指導し、労働者が農民を指導するということが含意されている。もっとも、労働者が農民を指導するという場合には、より直接的に労働者が下郷して農民の文化水準を高め、また農業生産力の向上に力をかなければならないといった主張もなされている。

このようにみてくると、先の二中全会における規定は、単に革命情勢の進展、あるいは大都市の解放という現実がそれを必要としたという以上に、むしろ過去との相違を鋭く意識してその後の革命を担う主体を労働者階級に求めたもの、と解すべきであると考えられる。わたくしは先にそれを、「農民主体の革命から労働者階級に依拠する革命への転換」と表現した^(註6)。

なおこの二中全会の前後から、それまでの「無産階級の指導」という言葉に代えて、「工人階級の指導」が用いられる傾向にあったが^(註7)、そのこともわたくしのいう「労働者に依拠する革命への転換」と無関係ではないであろう。

小論は、こうした意味での労働者重視の方針に基づいて、新中国成立前後の時期の中共の対労働者工作が実際にどのように展開されたか、それに対して労働者階級がどう対応したかを究明しようとするものである。その場合、わたくしの問題関心からすれば、次の二つの問題（あるいは視角）が重要である。

上述したように、中共第七期二中全会において提起された都市重点工作の中心的な内容をなすのが工業建設であり、したがってまた労働者階級への依拠であった。そして、それは革命情勢の進展によって生まれた新しい状況に対処するためであると同時に、革命の将来への展望をもって提起されたのであった。ところがそのことが、過去との相違を強調するあまり、かつての革命根拠地からの脱却という一つの趨勢を生んだ。そうした趨勢の赴くところ、少なくとも一部の指導層のあいだに次のような意識、すなわち従来の革命の過程が中国の特殊性をきわめて濃厚に反映していたのに対し、今後の革命のコースはより正規の方向（その場合にはソ連が一つのモデルと考えられたであろう）を志向しなければならない——「正規化」という意識がかなり強く支配していたと思われる。のちに「生産力論」の名で批判されるような考え方も、そうした意識の一表現といってよいであろう。しかしそれだけではなく、それは当時の党および政府の一連の方針・政策などの多方面に投影している。当時の中共の対労働者工作にそれがどう投影されているか、これが問題の一である。

第2に、中国の労働者階級は、一面ではその本来の労働者階級としての特性（「労働者階級だけがもっとも遠くを見通すことができ、公正無私であり、もっとも徹底した革命的性格に富んでいる」^(注8)）を有するだけでなく、毛沢東の指摘によれば、かれらはいわゆる三重の圧迫（帝国主義・ブルジョア・封建勢力）を受けており、改良主義が生まれる基礎がないので最も頑強、かつ徹底した革命性を有していること、かれらは最初から共産党の指導を受けていること、農民との間に生まれながらのつながりをもっていること、といった長所をもっている^(注9)。しかしその反面、「人数が比較的少なく、年齢も比較的若く、文化水準も比較的低い。かれらは長期間帝国主義と封建的買辦階級の圧迫のもとにあり、自らの前衛である中国共産党ともかなり長く切り離されたままである。そのなかの一部の者たちは旧社会の麻酔にかかり、害毒を受けている」^(注10)といった短所をあわせもつことも事実である。こうした労働者階級の有する長所、短所が、中共の対労働者工作の展開過程にどのように現われ、またどういった影響を与えたか、これがいま一つの問題である。

小論は中共の対労働者工作の展開過程の追跡を目的としている。したがって、労働政策そのもの、あるいは労働制度といった観点から問題をとりあげるのではない（そうした観点からすると、小論ははなはだ不十分なものとならざるをえない）。問題はきわめて多岐にわたる。最初に解放区労働組合組織の発展、次いで国民党治下の労働運動および労働組合の組織状況について、ごく簡単に概観しておこう。

（注1） 抗日戦中の統一戦線内の各階級のあいだには、原則的には上下の関係はなく、平等の立場において連合することになっていた。今堀誠二『毛沢東研究序説』（勁草書房、1966年）、253ページほか。

（注2） 陳伯達「十月社会主義革命与中国革命」（『新華月報』、1949年12月）。

（注3） 「中国共産党第七期中央委員会第二回総会での報告」（『毛沢東選集』、第4巻）。以下、引用は主として外文出版社版（1968年）による。

（注4） 東北日報社論「新的城郷関係」（『群衆』、第3巻第32期）。

（注5） 前掲東北日報社論のほか、林石父「論中国城郷関係の発展規律」（『群衆』、第3巻第15期）、答麟「論城郷関係」（『群衆』、第3巻第22期）、天津日報社論「把消費城市變為生産城市」（『人民日報』、1949年3月17日）、任弼時「在新中国新青年首次全国代表大会上的政治報告」（『群衆』、第3巻第7期）、葛名中「論工業建設」（『群衆』、第3巻第33、34期）など参照。

（注6） 拙稿「中国共産党の農村から都市への工作の重点移行について——その意義と問題点——」（『アジア経済』、1968年5月号）。

（注7） 同上拙稿参照。

（注8） 毛沢東「論人民民主專政」（『新中国資料集』、日本国際問題研究所、昭和39年）、第2巻収録。

（注9） 「中国革命と中国共産党」（『毛沢東選集』、第2巻）。

（注10） 「短評：加强对工人的政治教育」（『人民日報』、1949年3月31日）。

II 解放区労働組合組織の発展

抗日戦中およびそれに続くいわゆる第3次国内革命戦争の初期の各解放区における労働者の実態とその組織状況は、ほとんど知られていない。これについては今後の研究にまたねばならない。ここでは鄧発の「解放区職工会」についての紹介に基づいて、抗日戦終結直後の各解放区の労働組合組織の概況を記しておく^(注1)。

陝甘寧辺区 1937年労働聯合会成立。現有會員6万人。うち1万2000人が工人、そのほかは手芸工人および小店員。全會員が同時に（消費？）合作社および生産合作社の

社員である。

晋察冀辺区 1937年職工会成立。現有会員30万人、これが43総工会と80の生産職工会に分かれる。

晋冀魯予辺区 1937年劳工聯合会が成立。周辺区には鉄と石炭の鉱区があるので、会員中鉱山労働者がたいへん多い(会員数記載なし)。

晋綏辺区 1940年劳工聯合会成立。現有会員1万6000人が約100の職工会を組成する。

山東区 山東劳工聯合会は五つの独立した団体よりなる(山東区は五つの独立した区域、すなわち魯中・浜海・魯南・膠東・渤海からなる。――筆者注)。各県にそれぞれ総工会があり、その下に各工場等の職工会が包括される。そのうち渤海区では1940年に職工会成立、現有会員1万5000人。

華中区 蘇北、蘇南、蘇中、淮北、淮南、皖中、湘北および鄂予皖の8劳工聯合会があり、現有会員20万人。

以上を合わせてわれわれは90万工人が参加する職工会をもつ、と鄧発はいつている^(註2)。ここに示されている各解放区の労働者の組織状況は、鄧発が1945年9月に世界労連の大会に出席する前の統計によるという。したがって、抗日戦争終結後の労働組合組織の発展の状況はこれに反映されていない。

ところで、こうして各地に独立して存在した各解放区労働組合を単一の組織の下に統合化しようという動きは、早くも抗日戦争末期の1945年初頭に現われている。

1945年2月7日の『解放日報』社説は、各解放区労働組合の連合組織である「中国解放区職工聯合会」の設立の準備を呼びかけているが、それに続く統一への動きは次のごとくであったという。

1945年春、陝甘寧、晋冀魯予、山東の各解放区がそれぞれ前後して全解放区職工代表大会の開催を呼びかけ、晋察冀、晋綏、華中の各解放区がこれに呼応した。同年4月、延安において各解放区労働組合代表からなるそのための成立準備委員会が開かれ、鄧發委員長のほか準備委員等が選出されると同時に、大会を9月に召集することが決定された。ところが、抗日戦争が終結し、やがて国共間に紛争が勃発して各解放区が戦場となり、またのちには新解放区における工作が多忙を極めたことなどの理由によって、全解放区の労働組合の統一を達成するという課題は、1948年まで遷延を余儀なくされたのであった。

抗日戦争終結後、労働者組織は、東北を中心に飛躍的な発展をしたものの、1948年の半ばを過ぎるまでは事態はきわめて流動的であった。その間の解放区の労働者組織の消長をたどるのはむずかしい。一時期、東北の安東市における労働運動が新規に解放された地区の労働運動の「典型」としてしばしば報道されたが、その安東市も1946年10月には国民党軍によって占領された。しかし1948年にはいと、解放区は急速に拡大・発展しはじめる。そうした情勢のなかで、ふたたび各解放区労働組合の統一への機運が芽ばえる。

1948年3月、全解放区職工代表大会準備委員会が、6月10日にハルビンにおいて代表大会を開催する旨の通知を発した(当時の解放区の組織労働者総数は203万人に達していたという)。ところがこれを伝え聞いた上海・天津等の「地下民主工会」が大会への参加を要求し、この大会を拡大して全国職

工代表大会とすることを提案した。また中国労働協合理事長朱学範も同様の献策をしたので、準備委員会もこれに同意するとともに、自らも組織を拡大した(陳雲、李立三らがこのとき準備委員会に参加した)。かくて大会はいま一度延期され、けっきょく同年8月1日ハルビンにおいて、全国の組織労働者283万人を代表する全国各地区、各大産業部門および各種労働組合からの労働者代表504名の参加のもとに、「第六次全国労働大会」として開催された。また各労働組合の統一組織の名称として「中華全国総工会」の名が冠せられている。これはすなわち、1922年5月の広州におけるその第1回大会から1929年11月上海で秘密裡に開催された第5回大会まで続いた全国労働大会に続くものであること、同時にかつての中華全国総工会の正統の継承者であることを主張するものであった。

この大会においては、「中華全国総工会章程」(規約)のほか、「中国労働運動の当面の任務に関する決議」、「国民党支配地区の労働運動についての報告に関する決議」等が採択された。そしてこれらは、その後の労働運動や労働制度の基礎をおくことになった。のみならず、かつての大会がもたらば帝国主義および国民党(または軍閥)支配に抗し、あるいは資本家の搾取と圧迫に対して自らの権利や生活を擁護するために結束する場であったのに対して、この大会において解放区の労働制度が定められるとき、各解放区労働者代表は自らの運命を自ら定める「主人公」(「主人翁」としてこれに臨んだのであった。この大会は中国の労働運動史上画期的な意味をもつ大会であった^(注3)。

この大会そのものについては過去に紹介したのもある^(注4)ので、ここで詳細に述べることはしない。またこの大会で定められた労働運動、労働制度の基本方針については、のちに問題ごとに取

り上げるであろう。

こうして中国の労働者組織の統一は一応達成された。とはいうものの、全国の主要都市の大部分はなお国民党支配下にあり、そこでは労働者はいわゆる「黄色組合」に組織されていた。大都市解放が日程に上るのは、1948年末以降のことである。また一方では、各解放区が拡大・発展し、それらが相互に接続するようになるにつれ、各解放区がしだいに統合化されていくが、こうした情勢と対応して各解放区の労働者組織の統合化も進展している。

まず東北解放区では、1948年4月、東北鉄路職工総会、ハルビン市総工会および各鉱山工会の代表が合同会議を開き、全解放区職工代表大会と同時に東北解放区職工代表大会を召集することを決定し、そのための準備会を発足させた^(注5)。東北職工代表大会は、けっきょく同年8月全国労働大会と時を同じくして開催されている^(注6)(全国労働大会の東北代表は同時に東北職工代表大会の代表であった)。次いで華北では、同年10月石家荘において、旧晋察冀、晋冀魯豫両解放区の職工総会の拡大合同会議を開催、華北職工総会準備会を発足させ、同時に華北職工代表大会を翌年の3月に召集することを決定した^(注7)(実際には翌年5月に召集された)。

1948年末になると大都市の解放が現実のものとなる。主要なところでは、1948年9月に済南、次いで11月に瀋陽が解放され、翌年1月には天津・北平があいついで解放された。

ところで、都市における革命闘争に勝利し、生産の回復、発展をはかるためには、労働者階級に依拠してこれを行なわなければならないが、中共は過去において、こうした目的で大都市の、ことに近代産業に働く労働者を組織し、動員した十分な経験をもっていなかった(東北などにおいて若干

の経験の蓄積がなかったわけではないが)。大都市の解放が日程に上るようになるや、中共が対労働者工作を重視しなければならなかったのは当然である。しかし問題はそれだけではない。この時期中共が都市工作、対労働者工作とどう取り組むかという問題は、小論の冒頭に述べたように、革命の将来への展望と深くかかわっていた。中共第七期二中全会がその問題に解答を与えた。

ここに中共の対労働者工作は新しい段階を迎える。それはもはや解放区労働組合組織の発展という観点からみるのは適当でないであろう。その後の労働者の組織化をめぐる諸問題については、項を改めて述べることにしたい。ここでは、労働者への依拠の方針が、労働者組織の発展および強化と、幹部や党员、さらに労働者に対する政治教育の強化というかたちでその実現がはかられている(注8)ことを指摘するにとどめたい。

(注1) 『解放日報』、1946年5月2日。

なお塩臨幸四郎『中国労働運動史』(白揚社、昭和24年)、下巻は、1943年6月中共発表の労働組合員数として次の数字をあげる(Nym Wales, *The Chinese Labor Movement*, 1945, によるとされているが、この書は筆者未見)。

陝甘寧辺区	23万4682人
冀魯豫辺区	12万3625人
山西辺区	5万5000人
山東辺区	20万人
華中辺区	15万人
総計	76万3307人

この当時辺区は非常な流動状態にあったとはいえ、鄧発のあげる数字との相違はあまりに大きい。これをなんと解すべきであろうか(鄧発の数字はのちに労働解放にあたって朱学範の述べた数字と一致する。これを正しいとすべき)。たとえば陝甘寧辺区の場合、この数字には農村で紡織の家庭副業に従事する婦人まで含んでいるのではなかろうか。『抗日戦争時期解放区概況』(人民出版社、1953年)によれば「全部職工」万余人(鄧発の「工人」1万2000人に相当?)、このほか「民

間紡織業」の紡婦15万人以上、織婦4、5万とある。しかしそうだとすると、ここに挙げた76万余の労働者の内訳が、機械製造労働者41%、繊維労働者25%、小器具製造労働者6%、製紙労働者8%、印刷工5%、そのほかの工業労働者15%というのは、少々怪しくなる。なおまた、塩臨前掲書によれば「最初の一般組合は1940年、陝甘寧辺区総工会として組織された」とするが、これも誤りであろう。1938年4月辺区総工会が「辺区第一次工人代表大会」を開いている(前掲『抗日戦争時期解放区概況』、13ページ)ことからしても、1937年創立を正しいとすべきであろう。

(注2) この当時のおおざっぱな組織労働者数を示すのに、1945年4月現在で80余万人という数字がよく使われる。

(注3) 以上主として黎光編『第六次全国労働大会』(工人文化社、1948年10月)によった。

(注4) 塩臨前掲書ほか、『中共概論』(外務省調査局、昭和24年)など参照。

(注5) 『人民日報』、1948年4月20日。

(注6) 『人民日報』、1948年9月12日。

(注7) 『人民日報』、1948年11月28日。

(注8) 「堅決依靠工人階級」(『人民日報』、1949年2月7日)。

III 国民党地区労働運動および労働組合組織状況

抗日戦争終結後、旧日本軍占領地区の労働運動は日本人や漢奸に対する清算闘争で幕をあげた。また一方では、労働者たちは自ら「糾察隊」を組織して工場、器材を破壊から守り、国民党政府の接収を助けるとともに、「復工運動」(閉鎖した工場の再開を求める運動)を大々的に展開した。戦争終結直後には、国民党当局の労働者階級に対する態度にも比較的寛容な一時期があった。それは一つには国民党政府が旧敵企業の接収や復工に労働者の協力を必要としたためであるが、いま一つには国共間に和平への努力が継続されていたからであろう。ところが、1945年末から上海等を中心に物価が急速な上昇をみせはじめ、それにつれて労働者の

待遇改善を求める争議が頻発するようになり、他方、1946年3月、国民党第六期二中全会において政治協商会議決議が事実上破棄され、やがて7月には国共間に全面的な内戦が勃発する。この前後から国民党の労働運動に対する露骨な介入・弾圧が始まる。

1946年3月、上海市長錢大鈞が国営企業におけるストライキ、サボタージュ禁止を含む労資の紛争処理の4条件を布告したのを契機とし、引き続いて「労資糾紛評断辦法」（4月24日公布）等に基づいて国民党政府はストライキ等の争議行為の規制にのり出した^(註1)。ことに6月23日上海において「内戦反対・平和要求」の大デモが行なわれ、馬叙倫ら10名の請願団が南京に送られて以後、国民党当局の労働組合への支配、介入はいっそう露骨になった。秘密工作員を工場に派遣して組合を直接・間接に支配し、工場内に「護工隊」を組織するなどして労働運動を抑圧しようとした^(註2)。また同年8月6日には中国労働協会（略称労協）の重慶事務所が国民党特務分子に「武装接收」された。

ここで、労協について簡単に説明しておこう^(註3)。労協は、労働者の文化教育と福利工作を目的とする団体ということで、1935年上海において創立された。抗日戦争勃発後は、その本拠を漢口を経て重慶に移した。やがて、解放区労働組合との接触をしだいに深めていく。

抗日戦中漢口において、労協は、陝甘寧辺区総工会およびその他各地の労働組合とともに、全国工人抗敵総会の設立を提案したが、国民党政府がこれを許さなかったといわれる。その後、ほどなく陝甘寧辺区総工会（会員6万人）が団体会員の資格で労協に参加し、辺区総工会代表廖似光、劉群先が労協の工作に参加した。「敵の後方では生産を破壊し、大後方では生産を増加する」というのが抗

戦時期の労協の方針であった。一方、労協は中国の労働者を代表して国際工会联合会(?)に参加し、対外宣伝に努めるとともに、外国からの支援の窓口となっている。

抗日戦争終結直後の9月、労協代表朱学範は、解放区の労働者代表鄧発とともに世界労連の結成大会に出席した。このとき労協は鄧発の労働運動に対する主張に同意し、全解放区の労働者(92万人)が労協に参加した。最盛時には労協は90余単位、217万5177人の会員を擁したという。1946年1月30日、政治協商会議開幕の日、労協は鄧発の意見もくみ入れて、25カ条の綱領を可決、公表した。これには連合政府の樹立、労働者に対する制限立法の廃止、国営工場における労働者の管理への参加等の要求が含まれている。同年5月には本拠の上海への移転を終え、重慶には重慶事務所がおかれた。

9月6日、国民党系の重慶市総工会の代表が率いる「特務」200余名が、事前の十分な準備のもとに、労協重慶事務所、労協福利社などを急襲し、36名を逮捕した^(註4)。同時に、西安、開封、漢口、桂林、天津等の労協機関も閉鎖された。同年末朱学範（労協理事長）ら労協の指導者は香港に逃れ、以後ここを本拠にして非合法活動に従事することになった。これに対し、国民党側は労協を「改組」し、これを自らの支配下においた^(註5)。

さて、こうした労協の活動禁止をはじめ、国民党による労働運動へのさまざまな弾圧にもかかわらず、中国共産党の直接の指導下にある地下労働組合組織（その実態は不明）はなお暫時は発展を続けたという。1946年から1947年にかけて、上海の地下労働組合は40万人の組合員をもつまでに発展し、またそのほかの都市においても著しい発展をみた^(註6)。

しかし、その後国民党の労働組合への支配・介入はますます強化された。1947年5月28日、国民政府は「社会秩序維持臨時辦法」を公布して、労働者や学生のストライキや集会・デモを禁止した。また同年6月13日には、修正労働組合法が公布された。これに基づき政府は、地域単位（省・直轄市）と産業部門別の2系列で労働組合の組織化をはかり、その支配体制を強化しようとした。以後各省に省总工会が陸續と誕生し、また同年12月には産業部門別の労働組合の全国組織である 中華全国鉄路工会全国連合会の第1回代表大会、第五期全国郵務总工会代表大会等があいついで召集された。翌年4月18日、南京において「中華全国总工会」（会員500万人と称する）の結成大会が開催された。これには各省・市总工会のほか、鉄道、郵便、鉱山、海員、運輸、塩業等の各部門の労働組合連合会が参加したといわれる^(註7)。しかし、従来は労働組合の全国的組織の結成を認めようとしなかった（分割統治のほうが組合支配につごうがよいので）にもかかわらず、国民党政権の敗色が日増しに濃くなりつつある時点で、にわかに全国的な労働組合組織の設立に力を注ぎはじめたのは、革命情勢の進展によって全国的な反共統制の強化を迫られたからにほかならない。こうした組織化の実態が、労働者の団結とは無縁のものであったことは、いうまでもないであろう。

なおここで、中国における労働運動の最大の拠点である上海の労働者の組織状況についても一言しておこう。国民党系資料^(註8)によれば、上海市总工会の組織の拡大状況は次のとおりである。1946年末で352単位、26万0305人、1947年7月末には453単位、52万7499人、1948年7月末に530単位（うち産業工会382、職業工会146）、55万7651人に達したという。上海市总工会傘下のこれらの組合が多か

れ少なかれ国民党当局（上海市社会局）の支配・介入を受けていることはいうまでもないが、その程度は区々であるといわれる。パーネットによれば、組合指導者が直接当局によって任命される弱い組合から、直接組合員によって代表が選出される比較的独立性の強いものまでであるという^(註9)。

さて、上述したように国民党政府は内戦の激化にともない、労働組合に対する支配・介入をいっそう強化したが、そのために労働運動が下火になったわけではけっしてない。引続く物価の上昇によって、労働者階級は常に飢餓の脅威にさらされていたからである、ちなみに、1946年には年間を通じて物価の上昇が5倍強であったのに、1947年には20倍から30倍の上昇を示し、1948年には8月中旬までで100倍に達したという。そのために食糧暴動は全国を蔽い、1947年だけでも40余の都市をこれに巻き込み、ストライキやデモに参加した労働者は120万人に達した。学生運動も3回の高潮をみせ、その間に運動に参加した者100万人近くに達したという^(註10)。

こうした情勢のなかで、国民党政府は、物価を安定させるためという名目で2回にわたって労働者の賃金を凍結しようとした。

1947年2月国民党政府は「経済緊急措置方案」^(註11)（2月16日公布、実施）に基づいて、賃金を同年1月の水準に凍結しようとした。これに対して労働者たちは生存のための既得権益（1946年中を通じて多数の組合が生活費指数に基づいて賃金を計算するスライド制をかちとっていた）を守るために、もうぜんど立って反撃した。上海市总工会ですらこれには反対せざるをえなかったほどで、その結果、当局も条件付きでスライド制復活を認めなければならなかった^(註12)。しかしその後も労働争議は絶えず発生している。同年9月アメリカ資本の上海電力公

司のストライキに始まる一連の闘争や、なかでも同年末の申新九廠(中紡公司所属)のストライキは、国民党政府の苛烈な弾圧に抗して闘われただけに多大の犠牲を出した^(注13)。これにより地下労働組合が多大の打撃を蒙っただけでなく、中共が合法闘争の場として時に利用した「黄色組合」内における活動も、それ以後はますますむずかしくなったものと思われる。上海を逃れた組合指導者も少なくないであろう。

1948年8月19日、国民党政府はいわゆる「幣制改革」(正式には「財政經濟緊急処分令」)^(注14)によって、法幣300万元に対して金円券1元の割合で通貨の切換えを行なうと同時に、またもや賃金の凍結を強行しようとした。しかしこうした措置も、所詮は国民党政府の経済的崩壊を早めたにすぎない。12月の中旬にはスライド制が復活したが、政府の公表する「生活指数」は実勢よりもはるかに低く、むしろ労働者抑圧の道具に使われていると非難されている^(注15)。このころになると、国民党政府の全面的な崩壊が目前に迫っていることが、だれの目にも明らかであった。

(注1) その概略は正華「一年來上海的勞資糾紛」(『群衆』、第13卷第11、12期合刊)。

(注2) 上海における中共の地下党組織の一拠点であった大隆機器廠での国民党の弾圧ぶりが次のように述べられている。「大隆機器廠の労働者たちは運動のたびごとに先頭に立ったので、蒋介石一味のかれらへの弾圧はますますはげしくなった。労働者たちが集会をもとうものなら、警察や用心棒どもがたちまちやってきて攪乱した。多数の特務やスト破り連が工場内にもぐり込み、労働者内部から団結を破壊し、民主的な勢力の消滅をはかった。これらの特務のうちには、重慶較場口事件の元兇の一人である楊阿毛と社会部の特務の大物宗傑が含まれている。当時工場内には公式に社会局が派遣した特務である『指導員』のほか、『工人福利会』、『警備部連絡員』、『中統』(中央調査統計局—筆者注)、『三青团』、『俠誼社』、『護工隊』、『機器

業従業員聯誼会』等10種近い特務組織があって、労働者のなかで盛んに活躍し、落後分子をまるめ込んでいた」(『中国共産党与上海工人』、労働出版社、1953年、77ページ)。

(注3) 主として次の資料による。「第六回全国労働大会における朱学範中華全国総工会副主席の報告『国民党支配地区の労働運動』(『新中国資料集成』、第2巻)および「中国労働協会代表会議上朱学範致開幕詞」(『人民日報』、1949年11月6日)。

(注4) 国民党系重慶市総工会は6月24日会員代表大会を開催し、労働事務所の捜索を決議した。これに基づいて市政府がその接收を許したことになっている。中国労働運動史編纂委員会編『中国労働運動史(四)』、1614ページ以下。

(注5) 同上書、1678ページ。

(注6) 胡華主編『中国革命史講義』(中国人民大学出版社、1962年)、526ページ。

(注7) 『中国労働運動史(四)』、1755ページ以下。修正工会法も本書に収録されている。

(注8) 同上書、1792ページ以下。

(注9) A. Doak Barnett, *China on the Eve of Communist Takeover*(London, Thames and Hudson, 1963), p. 76. なお本書によれば、上海市総工会理事長水祥雲は、著者に対して上海の労働者総数約80万人中、503単位、54万7000人を組織化していると語ったという(1948年10月?)。

(注10) 全慰天『從旧中国到新中国』(新知識出版社、1957年)、20ページ以下参照。

(注11) 『新中国資料集成』(第2巻)収録。

(注12) 『中国労働運動史(四)』、1656ページ以下参照。

(注13) 死傷者100余名、逮捕された者200余名におよぶという(『歐陽祖潤報告、上海工人的英勇闘争』、『第六次全国労働大会』)。

(注14) 『新中国資料集成』(第2巻)収録。

(注15) 徐照林「“生活指数”逼死人」(『群衆』、第3巻第4期)。

IV 都市の接收・管理と労働者階級

人民解放軍による都市の解放とそれに続く都市の接收・管理(以下、接管とよぶ)の時期を通じて、中共の対労働者工作がどのように展開され、それ

に対して都市の労働者階級がどう対応したかを明らかにするのが、この節の課題である。といっても、接管期の対労働者工作を広義に解すれば、小論の対象とするところはすべてこれに含まれる。したがってここでは、対労働者工作一般あるいは対労働者工作の基本原則と、ことに企業の接收・管理をめぐる対労働者工作を中心に追跡してみたい。

わたくしは先に、「都市における接管管理工作の展開と基層政権の建設」について究明したが(『アジア経済』, 1968年11月号), そこでは特に労働者階級に焦点をあてることはしなかったし、特に企業の接收・管理をめぐる諸問題についてはほとんどふれていない。しかし、接管期の対労働者工作もいわゆる接管工作の一環である以上、先に接管工作一般について述べたことでこの場合にも前提されていなければならないことがある。たとえば接管工作の基本方針や接管機構＝軍事管制委員会とその下部機構等については、ここでは繰り返さない。

はじめに初期の都市解放時の中共の対労働者工作の特徴についてみておこう。

上掲拙論において、都市における基層政権の建設方式が、抗日戦争終結直後から第3次国内革命戦争初期にかけての時期と大都市解放が日程にのぼるようになってからは(その場合でも北京と上海とは違っているが)相違していることを、わたくしは指摘した。初期のそれを一言でいえば、「農村において階級闘争(反封建闘争)と結びつけて展開された基層政権建設の方式を都市に持ち込んだものであった」。同じようなことが対労働者工作についてもみられる。

晋冀魯予总工会が新区(新規に解放された地区)での労働運動を総括した(1946年2月)ところによる

と(註1), 労働者大衆の動員(発動)は次のような段どりを経て行なうべきものとされている。

救済(生活困窮者に食糧などを支給する)および、訴苦(迫害された苦しみを訴える), 算賑(漢奸や迫害者に対してかたを付ける)の闘争を経て、労働者の復業・転業のための初歩的な労働者の動員を組織し(失業労働者を復職させ、またはほかの適当な職業に転じさせるにあたって、大衆をたち上らせ、そうした要求をかかげる大衆運動を展開させる), その生活を安定させてのち、大衆による民主評資(労働者の集団討論によってお互いの賃金を決める)運動にはいつてゆき、さらに生産競争によって労働模範を選出する運動を展開する。この場合、救済が第1の鍵である。あわせて宣伝教育を行ない、同時に積極分子を見だし、また問題を発見して運動を深める準備をする。労働組合を組織するに先だってその準備会を発足させるべきである。また農民運動とうまく結び付けなければならない。「工農運動を合わせて一つの巨大な流れとし、互いに推進し合い、互いに影響し合う!」、これが当時の方針であったらしい。

晋冀魯予辺区の場合に限らず、おそらくこの時期の中共の新区における対労働者工作の基本原則は次のように要約できるのではないかと思う。それは清算闘争、翻身運動、賃金上げの闘争などの大衆運動を通じて、労働者を思いきってたち上らせ、一挙にいろいろな改革を行なう(それは時には過去のいっさいを否認することにもなる)というやり方である。そして、それが当時の農村における土地改革闘争の大きな影響を受けていることは疑いない。というよりも、中共は新区における対労働者工作の面で十分な経験をもたなかったために、土地改革時の階級闘争のやり方を都市解放時にむしろ意識的に導入したのではなからうか。と

ころがそうした農村における階級闘争方式の都市への導入は、都市の工商業に対して甚大な打撃を与える^(註2)とともに、対労働者工作の展開の過程でも種々の偏向を生むことになった。もっともそれらの偏向は、以下にみるように、その現象面だけをみるならば、むしろ幹部の無知であるとか、あるいは「左翼小児病」的な急進性にその原因が求められるかもしれないが、問題がけっしてそれだけではなく、対労働者工作の基本原則あるいは闘争方式そのものが問題とならざるをえなかったこと、のちにみるごとくである。

それは都市における「貧雇(貧農・雇農)路線」などとよばれることがある^(註3)が、対労働者工作との関連でいえば次のような問題が発生している。第1に、労働者内部でその出身によって地主・富農・中農等の階級区分を行なったり、技術者や熟練労働者を労働貴族であるとして組合加入を認めなかったりすることによって、労働者内部に対立をつくり出したこと、次に労働者を無視あるいは軽視して、都市において「貧民団」^(註4)などの組織をつくり、貧民に依拠して都市における革命を遂行しようとしたこと(このことがのちに中共第七期二中全会において「労働者階級への依拠」が提起される直接的な契機の一つとなっている)、さらに商工業に対する打撃の主要な一因となったところの資本の側を顧慮しない一面的な労働保護法、高すぎる賃金や労働保険制度などの「左翼冒険主義」的偏向の発生も、貧雇路線と切り離して考えることはできない^(註5)(少なくともそうした偏向の根源の一つは絶対平均主義思想のような小農的プチブル思想に帰せられなければならない)。

さて、以上のような対労働者工作の展開の過程にみられる偏向の是正は、すでに土地改革の過程で犯されたさまざまな偏向(商工業に対する打撃も

その一つ)の是正とともに始まる(1947年9月の土地法大綱公布後数カ月を経たころから)が、はっきりと対労働者工作の面で転機を画することになるのは、新華社の「二・七」^(註6)25周年記念社説「労働運動の正しい路線を堅持し、左翼冒険主義に反対せよ」^(註7)(1948年2月7日)以後である。この社説の発表後各地で工商業保護や労働運動の左翼的偏向是正のための指示が出された^(註8)。偏向是正のための措置は「華北解放区工商業会議」(1948年5月17日～6月27日)において一つの頂点に達する。この会議は、商工業の保護と発展のための具体的な方策を定めるとともに、過去の工作の点検を行なった。この会議においてその後の中共の商工業政策の基本路線が敷かれたという意味で、それはたいへん重要な会議であったが、労働制度などの面においてもまた重要な決定を行なっている。その内容はごくおおざっぱにいて、過去の平均主義的傾向を改めて正しい賃金制度を確立し、企業経営を健全化するために技術重視の観点を打ち出すとともに労働規律を強化し、またかつてみられた一方的な解雇制限などを是正して労資の関係を正常化しようとするものであった^(註9)。この会議以後、資本家側が生産の発展を口実に労働者を逆に圧迫するといった誤りが一部で発生したというが、ともあれ、こうして中共の対労働者工作は初期の混迷を脱し、労働問題についての方針や政策がしだいに整備され、やがて中共第七期二中全会における「労働者に依拠する革命」の提起へと至る。

二中全会で提起された労働者重視の方針についてここで説明を繰り返す必要はあるまい。この会議の直後、各地において、それまでの労働者軽視の偏向についていっせいに点検が行なわれる^(註10)とともに、労働組合組織の発展および強化がはかられ、またこの方針を徹底させるための幹部教育

が指示されている^(注11)。

ところで、以上の偏向是正の過程は、同時に都市の接管・管理に際して農村における階級闘争方式を導入することに反対し、都市の実情に適した接管工作なり、対労働者工作の方式を確立する過程でもあった(というよりもそうならざるをえなかった)。革命情勢の進展によって大都市の解放が日程にのぼるようになると、接管工作の基本方針や軍事管制の制度がしだいに確立されてくる。そうになると、接管工作の実施のしかたにも、かつての下からの大衆動員によって一気に改革を行なうというやり方との相違がはっきり現われるようになる。

軍事管制のもとでの接管工作の方式は次の言葉で示される。「各按系統、自上而下、原封不動、先接管後分」。各部門別に完全な形で接管を容易にするため、各機関、企業の元の責任者に命令して引継ぎの責任を負わせ、状況を理解し問題を考えるのに便利のように原系統を乱さないようにし、各部門が接管権はもつがこれに占有し支配する権限をもたせない、との趣旨である^(注12)。企業(官僚資本)の接管にあたっては、ことに「不要打乱原来的企業機構」^(注13)(既存の企業機構を混乱させてはならない)が重視された。これは、技術組織、生産系統を原形のまま保持すること、旧職員および労働者に原職・原給を保障すること、ただし国民党の残した企業内の官僚機構および不合理な企業機構は改革すべきこと、といった内容を含んでいる。ついでにいえば、企業に派遣される軍事代表または政治代表(企業の管理責任者)は次の任務を負うものとされている。(1)生産が行なわれるよう監督し、保障すること、(2)反動分子が破壊やサボタージュを行なうのを防止すること、(3)生産管理を学び、企業のなかでの技術問題と財政問題を研

究すること、(4)窃盗と汚職を防止し、財政の浪費をなくすること、(5)労働者、職員のあいだで人民民主革命に関する政治教育を適切に組織すること、(6)労働者・職員が労働組合と消費合作社を組織するのに協力し、労働者、職員中の積極分子を発見し、選抜すべきこと。

こうした上から下への接管工作の方式(それは接管が上級から下級へと行なわれるということと、ここに述べたような意味での上からの行政命令方式で行なわれるということの二つの意味をもつ)がとられるようになったのは、都市工作の中心が生産の回復と発展におかれるべきであるとする当時の方針に基づいて、接管にともなう破壊と混乱を回避するためであったことはいままでもない。しかもその場合、農村と都市との相違が強く意識されていたに違いない^(注14)。とすると、いまや先に述べた初期の対労働者工作の基本原則そのものが変わらざるをえないであろう。それがあくまでも下からの大衆のたち上がりによる徹底的な改革を基調としていたのに対し、いまでは対労働者工作は、上から下への接管工作に対してどうすれば労働者の支持と協力を求めることができるか、という観点から対処すべき問題なのである。ともあれ、ここで、企業接管に際して対労働者工作がどのように展開されたかみておくことにしよう。

各企業に派遣された軍事代表や工作員は、最初にそれぞれの企業で大衆集会などを開いて政府の方針や政策を宣伝し、また夜学、座談会など各種の方法によって労働者や職員に対し政治教育を中心とする教育を行なう。さらに一部の労働者、ことに職歴の長い熟練労働者を選んで学習班を組織し、短期の比較的まとまった教育を行なったのち、それらの労働者に接管工作を助け、あるいは労働者を組織するといった任務を与える。次いで、一

般の労働者が緊急に解決を望んでいる問題、ことに労働者の日常生活に係わる問題についてできるだけ早急な解決をはかるよう配慮する。最後に、速やかに労働者の組織化をはかる。それには、労働者に対する宣伝・教育を行なう際に各種の学習組織や文化娯楽組織をつくり、また労働者の生活上の問題解決(たとえば救済食糧の配給)にあたってその代表者を決め、代表者会議を開く。こうした準備段階を経て、生産単位ごとに代表を選出して労働者代表会議を開き、その場で労働組合準備会を発足させる(註15)。つまりこうした大衆工作を通じて、中共は労働者の支持と協力を求めようとしたわけである。

ところで、労働者の支持と協力を求めるという場合、それは単に「労働者への依拠」という方針に従うというような消極的な理由からするのではない。現実がそれを必要としたからである。中共は常に上から下への接収に下から上への大衆工作を結び付ける必要を強調しているが、それは単なるスローガンではない。たとえば清点工作一つをとってみても、それは容易に理解できることである。

大衆路線による接管工作の例としてしばしば挙げられるのが、清点工作または清査工作である。いずれも企業接収後に行なわれる機器・資材の点検工作をさしている(企業接収後ただちに行なわれる点検を清点とよび、接収後一定期間を経て行なわれる再審査を清査工作とよんで区別する例があるが、一般には両者を含めて清点工作の語でよばれているようである)。接管のために各企業等に派遣される軍事代表や工作員は、企業の内部事情に通じないため、労働者や職員の協力なくしては清点工作を遂行できない。そこで清点委員会をつくってこれに軍事代表や工作員のほかに各工場で選出された代表を加え

ることにしている。この清点工作の過程で、労働者が帳簿に記載されていない器材を持ち寄ったり、隠匿物資を労働者が探し出したなどの例は枚挙にいとまがない(註16)。

さて、こうして各企業における接管工作に下からの大衆工作を結び付ける努力が払われ、それなりに多大の成果をあげたというのは事実であるが、にもかかわらず問題は残る。というのは、やはり接管にともなう破壊と混乱を回避しなければならぬという配慮が一方にあるかぎり、そのことが下からの大衆工作をある程度制約することになるのは避けがたいように思われるからである。その矛盾は現実には、一方で既存の企業機構や制度の原状を維持しながら、同時に大衆をたち上げさせなければならないという矛盾として現われているようにみえる。ただしこの問題については、のちに労働者の企業経営への参加という観点から取り上げることにはしたい。

以上、接管期の対労働者工作をもつばら企業の接収・管理を中心にみてきたが、接管期の対労働者工作がそれにつきるわけではもちろんない。都市における生産の回復と発展が労働者階級に依拠して行なわれなければならないのは当然であるが、本来ならばそれをいう前に、革命政権がいかにしてその権力の基盤としての労働者階級の支持を獲得したかが問われなければならないであろう。さらには都市の解放に対して労働者階級がどう対応したかがむしろここでは問題の中心におかれるべきであるかもしれない。しかし実際には、都市の解放が人民解放軍の武力によって行なわれ、労働者階級は全体としてはむしろそれに受動的に対応したという事実があるために、そうした問題を正面から取り上げるのは資料の点からいってもむずかしい。

都市解放に際して、一部の先進的労働者が「護廠隊」などを組織して、工場設備や機器を破壊や紛失から守ったという記録はけっして少なくない。たとえば上海解放時には、中共の指導のもとに6万人の保安隊が組織され、そのうちの6割、3万余人が労働者であったといわれる^(注17)（ほかは主として学生）。かれらは工場の「移転反対、破壊反対」のスローガンのもとに護廠運動を展開し、解放時に水道、電気、電車、電話等の公共事業の運営が中断されることのないよう保障し、また社会秩序の維持にあたったという。しかし他方では、ことに東北などの労働者のあいだには、いわゆる「正統観念」（国民政府が正統の政府であるという意識。その詳細は後述）が根強く、これを改めるには相当の努力を要したようである。したがって、都市解放に際して全体として労働者階級がどれほどの寄与をしたかを測るのは不可能である。それは都市によっても大きな差があったであろう。

解放後においては、労働者階級が政権への積極的な参加によって、あるいは特務分子摘発、反革命鎮圧等の闘争を通じて、革命政権の基礎を強化するうえで多大の貢献をしたことは疑いない。しかし、のちにみるように、「人民民主政権の柱石」であるべき労働組合組織の発展と強化にかなりの年月を要しているのもまた事実である。ちなみに、人民代表会議における労働者代表の割合をみると、北京市の第1回人民代表会議の代表総数332名中労働組合から選出された者70名、第2回では代表総数424名に対し80名、また上海では第1回の代表総数650名に対し労働者代表120名、第2回が667名中130名となっている（これには党、政府関係の代表は含まれていない）。

（注1）『解放日報』、1946年2月7日。

（注2）「農村観点をもって都市問題を処理し、機

械的に農村の闘争形式と生産互助の組織形式をいっさいの商工業のなかに持ち込み、商工業の発展を非常に阻害しているというのが、「華北解放区商工業会議」（後述）以前においては「商工管理上の普遍的偏向」であったといわれる（『人民日報』、1948年9月12日）。なお拙稿「中国共産党の農村から都市への工作の重点移行について」参照。

（注3）『人民日報』、1948年9月12日、同8月21日。

（注4）「検査汾陽城市作的經驗」（『人民日報』、1949年6月9日）。ほか「两年来石家莊工運告訴了些什么？」（『人民日報』1949年4月17日）など。

（注5）対労働者工作のさまざまな「左翼冒險主義」的偏向を列举するのは「冀中区首次工業会議檢討職工運動的左傾冒險主義」（『關於工商業的政策』、解放叢書第3冊、中国出版社、1948年）。

（注6）1923年2月7日、京漢鉄道の大ストライキによって林祥謙をはじめ多数の労働者の血が流された事件。

（注7）その内容は、国民党支配地区と解放区に分けて労働運動のあるべき方向を示し、ことに後者にあつては、公営企業と私営企業で相違はあるものの、労働者が日先の利益にとらわれず、長期的観点に立って生産の発展に努めるべきこと、さらに企業管理制度の確立などについて述べている。

（注8）前掲『關於工商業的政策』に収録。

（注9）「華北解放区工商業会議」（『群衆』、第2巻第31期）。『人民日報』、1948年7月29日。

（注10）「華北許多中小城市糾正忽視工人工作」（『人民日報』、1949年6月8日）、ほか同紙1949年4月9日。

（注11）『人民日報』、1949年4月17日。山東でもこの会議の決議が伝わってから労働組合作を重視しはじめたという。「檢討並克服工会工作中的偏向」（『新華月報』、1949年創刊号）。そのほか例多数。

（注12）何幹之主編『中国現代革命史』（香港三聯書店、1958年）、339ページ。

（注13）陳伯達の同名の1949年1月27日付け論文（『人民日報』、1949年2月5日）。これは中央の指示だといわれている。

（注14）生産の破壊と混乱を回避しなければならないというもの、都市重点（＝工業建設重点）の方針から出たものである。さらに、都市の集中性と農村の分散性ということがよくいわれるが、これは都市における権力機構や生産組織にみられる高度の組織性、集中

性（それは主として技術的要請に基づく。たとえば近代的な工場の生産システムを考えてみるとよい）に着目したものであろう。

（注15） 陳用文「接管官僚資本企業時期的群眾工作」『人民日報』、1949年5月1日。

（注16） 「津市企業公司清算工作的步驟与經驗」『人民日報』、1949年3月20日、そのほか『解放後上海工運資料』（労働出版社、1950年）、17ページ以下。なお瀋陽では全市でいっせいに「猷納器材運動」を展開している（『人民日報』、1949年10月24日）。

（注17） 同上書1ページ。

V 労働者の組織化

1. 組織概況

中共第七期二中全会において提起された「労働者階級への依拠の具体的な内容は、すなわち労働組合への依拠にほかならない」^(注1)。全国の労働者を組織して「新民主主義国家の建設および生産の回復と発展のしっかりした柱石とする」こと、これが組織化の目的である^(注2)。労働者の組織化は、むしろ労働組合だけでなく、消費合作社や学習のための組織などを通じてもはかれるが、労働組合の発展が中心であることはいうまでもない。ここでは問題を、労働組合組織の発展とそれに関連する諸問題に限定したい。

労働者を組織する場合の工作方法の原則を最初に簡単に述べておこう。

労働者の組織化は都市における接管工作のきわめて重要な一環であった。したがって、上から下へ接管をすすめ、同時に下から上への大衆工作をこれと結び付けるといふ接管工作の方式が確立されてのちは、それは労働者を組織する場合にも適用された。その場合には、「自上而下与自下而上結合的の大刀闊斧的方式」（上から下と下から上を結び付け、大所高所から手をくだして枝葉末節にこだわらない方式）とよばれ、「自下而上的小手小脚の作法」

（下から上への木を見て森を見ぬやり方）と対比されている^(注3)。具体的には次のようなことを意味する。「各産業および業種（行業）ごとに、その産業および業種の市単位の臨時代表大会を開き、市単位の労働組合準備会（工会籌委會）を成立させる。準備会成立後は、下部の各単位の労働者を助けて労働組合の基層組織を打ちたて、労働組合を組織する過程で積極分子を見いだして、これを養成すべきである。積極分子を見いだしたならば、これをしっかりと教育し、かれらを通じていっそう多数の積極分子を発見し養成するようにしなければならない。かくてそれらの積極分子を中核として労働組合組織を拡大・強化すべきである。労働組合の基層組織の設立（各単位組合の準備会の成立——筆者）後は、できるだけ組合員の登録とその初步的な資格審査をやっておいて将来の正式な労働組合のための基礎づくりをし、労働組合の基層組織がかなり健全なものになったときに、改めて全体の選挙によって代表を選出して正式の労働組合の成立を準備すべきである」^(注4)。若干付言すれば次のようなことになる。組織化は上級から下級へ、しかも上から工作組などを派遣してすすめられる。まず都市解放直後に労働者代表大会が開かれ、その大会において市总工会準備会が成立する。それ以後、組織化はこの準備会の指導のもとに推進される。先に各産業（または行業）ごとに市レベルの統一組織（各産業または行業工会準備会）を設立し、次いで基層組織（末端の単位組合）の組織化がはかれる。といっても、それは末端の組合が正式に成立するのが最後になることを意味するのではない。上級の指導体制が先に確立されればよいのであって、上級の組合が正式に成立するにはむしろある程度下級の労働組合が成立していなければならない（その点については後述）。労働組合は産業別

に、つまり同一企業または機関の職員・労働者の全体を単一の組合に組織するのが原則である。

さて、以上の原則を一応ふまえたうえで、次に労働者組織化の状況を概観することにしよう。最初に、主要都市における市总工会成立状況と北京および上海の解放1年後の組織状況を表示すれば次のようである。

第1表 主要都市における市总工会成立状況

		解放年月日	市总工会準備会成立	市总工会成立
瀋陽	1948.11.2	1948.11.16	1949.10.11	
天津	1949.1.15	?	1950.1.	
北京	1949.1.31	1949.2.7	1950.2.6	
上海	1949.5.27	1949.5.31	1950.2.7	

(出所)『人民日報』ほか。

第2表 北京解放1年後の労働者組織状況

	産業労働者	手工業労働者	店員労働者	運輸労働者
職員・労働者総数(人)	97,643	42,318	109,708	35,498
組合員数(人)	76,530	32,467	21,343	32,160
組織率(%)	78.3	76.7	19.5	90.6
		教育医療工作者	機関工作者	総計
職員・労働者総数(人)	25,438	80,000		390,605
組合員数(人)	22,378	1,280		186,158
組織率(%)	89.5	0.16		47.6

(出所)北京市总工会「北京一年来的工人運動」(『新華月報』,1950年3月)。

ここにみられるように、北京と上海では組織率にかなりの相違がみられる。上海は全国の都市のなかでも最も急速に組織化された都市の一つであった。そこにはほかのどの都市よりも多数のいわゆる産業労働者(手工業労働者や店員等の行業工人に対して)が集中しており、また上海の労働者の長期にわたる闘争の歴史を思えば、それも当然といえよう。ほかの大都市についてみると、天津では12月末(?)で全市労働者総数の59.85%に当たる17万9570人が労働組合に加入しており、産業労働

第3表 上海の労働者組織状況

(1950年4月30日)

各産業工会	職員・労働者数	組合員数	組織率
鉄道工会	11,592	10,678	92.1
郵政信員	4,145	4,089	98.6
海港	3,629	3,629	100.0
織物	25,391	25,324	99.7
色織	33,453	33,453	100.0
絹織	118,751	115,007	96.9
化学工業	44,840	44,158	98.4
製薬	17,397	11,795	60.8
印刷	13,469	13,469	100.0
映画・演劇	13,763	13,525	98.3
公共事業	60,304	57,665	95.6
金融	28,611	27,977	97.8
百貨	14,180	12,553	88.5
百貨	9,537	8,866	93.0
百貨	33,683	10,336	30.7
百貨	3,212	2,157	67.2
百貨	14,381	13,974	97.2
百貨	36,591	35,094	95.9
百貨	9,374	7,297	77.8
百貨	9,306	9,306	100.0
百貨	38,852	34,772	89.5
百貨	25,374	25,374	100.0
百貨	23,228	22,902	98.6
百貨	11,072	10,175	91.9
百貨	21,945	21,199	96.6
百貨	10,270	8,053	78.4
百貨	13,248	12,947	97.7
百貨	27,813	22,604	81.3
百貨	9,794	7,994	81.6
百貨	3,250	3,250	100.0
百貨	43,179	29,747	68.9
百貨	36,695	6,584	17.9
百貨	29,628	13,259	44.8
百貨	114,423	82,418	72.0
百貨	46,711	30,951	66.3
百貨	34,398	3,968	11.5
百貨	10,368	8,567	82.6
百貨	11,200	11,200	100.0
計	1,017,057	816,386	80.3

(出所)『上海解放一年』。

者の場合にはそれが87.3%に達するという(註5)。また瀋陽では解放10カ月後に公私営企業労働者総数の60%、5万5471人が組合員となっている(註6)(これには行業工人は含まれない)。

全国的に労働者の組織状況をみるならば、1949年10月の組合員総数246万人が翌年7月には全国労働者総数1285万人の31%に当たる409万人に増加した。全国の大都市では労働者総数の55~88%

が組織され、主要産業部門の労働者は65～86%に相当する労働者が組織されたという^(註7)。その後の組合員の増加状況は第4表のとおりである。なお、1949年の組合員数はわたくしが先に掲げたところと大きく違っているが、この410万という数字には疑問がある^(註8)。

第4表 組合員増加状況 (単位: 1万人)

年次	1948	1949	1950	1951	1952	1953
数	283	410	490	729	1,020	1,100

(出所) 『中国年鑑』(1955年版)。

次に、労働者組織化に関する中共の政策展開過程を追跡してみよう。

1949年4月16日付の「北平市の当面の中心工作に関する決定」^(註9)は、1、2年以内に全市の労働者の圧倒的多数を組織しなければならないという任務を提起しながらも、工作は「重点的に、順を追って、ゆっくりと推進し、性急病を防がねばならぬ」としている。当初はかなりゆっくりしたペースで組織化がすすめられていたように思われる(中共第七期二中全会、後対労働者工作がいちだんと強化されたのちにおいてこれである)。ところが、同年7月23日から8月16日まで北京で開催された「全国工会工作会议において、全国の労働者を1年内外で組織するという任務が提起され、ここに労働者の組織化は、いちだんと加速されることになった^(註10)。

全国工作会议は、1948年8月の第六次全国労働大会以来、労働組合活動について討議した最初の重要な会議であったとされている^(註11)。この会議には、東北、華中、華東、山東、西北の6地区代表、中華全国総工会その他の機関の代表254名が参加した。これには労働組合関係者だけでなく、行政機関、企業、党委員会の代表者も参加してい

る。それを代表大会ではなくて工作会议としたのは、形式にとらわれず、おおげさにしないで、実質的な討議と、問題解決を行なうためであるという^(註12)。この会議は次の目的をもって召集された。革命の全国的な勝利を目前にして、大都市があいついで解放され、都市が農村を指導する時期が到来したという情勢のもとで、第六次全国労働大会以来の工作の経験をふまえ、その大会で決められた労働運動の方針と任務を新情勢下で実施するための方法を研究すること、がそれである。会議はまた、中共第七期二中全会の規定した、労働者階級に依拠して工業生産を発展させ、都市の接收・管理を成功させる方法についても研究した。この会議は、当面の全国の労働組合作の任務の中心が1年内外で全国の労働者階級の組織化を基本的に達成すること、しかも産業労働者を最初に組織すべきことをはっきりと規定した。したがって、労働者組織化の問題がこの会議の中心テーマということになった。あわせてこれと関連する諸問題についての解決がなされた^(註13)。

全国工会工作会议における決定が伝えられると、各地でいっせいに労働組合を正式に成立させるための労働者代表大会の開催が準備されることになった。たとえば上海では、9月21日、上海市の労働者代表大会開催のため各单位が代表を選出するよう指示するとともに、各産業工会準備会が正式に労働組合を設立するよう呼びかけた^(註14)。北京市でも10月の半ばに労働者代表の選挙についての指示が下部に伝えられている^(註15)。

ところで、1年内外で全国の労働者を組織するという場合、それは300万の産業労働者だけではなく、手工業労働者や店員、頭脳労働者まで含む全国1000万労働者を組織しようというものであった^(註16)。しかし、手工業労働者や店員等のいわゆ

る行業工人の組織化は、のちにみるように実にたいへんな事業であった。中共はこの会議後ほどなく、組織化の重点をさらに絞ることを余儀なくされた。

1949年10月20日、全国総工会常務委員会拡大会議は、翌年のメーデーまでに鉄道、郵電（郵政・電信）、海員、紡織、燃料（炭鉱・電力）等10の産業部門の労働組合が個別に全国代表大会を開いて、これら産業の全国総工会を成立させるという決定を行なった^(註17)。先の全国工会工作会議は、一応産業労働者を最初に組織すべきことを掲げながらも、これを「中心環節」として把握する点において十分でなかったということであろう^(註18)。ところが、この産業部門別の全国的な統一組織の形成には、また次の意図が含まれていた。

「われわれ労働者階級の大衆組織——労働組合組織は、長期間分散したゲリラ戦争の環境にあって、産業別の原則によって労働者を組織したものの地方単位で労働組合組織を設立せざるをえなかった。そのために、過去長期にわたって地方総工会が全国の労働組合組織の系統のなかの最も重要な一環であったし、今後もかなり長い間その重要な意義を失わないであろう。しかしいまでは、全国各重要産業部門および文化教育部門は、中央人民政府のなかにひとしく全国統一の行政管理機関を有しており、さらにこれからは全国統一の経済計画、生産計画、管理制度、賃金・待遇の方法等をもつようにしなければならない。そこで全国各産業部門の統一的労働組合組織を有することによって、全国労働者階級の大衆の意見を集中するとともにその生産建設へ努力する行動を統一し……」^(註19)。つまり、従来、中華全国総工会は各地方総工会の連合体の観があったが、以後はむしろ各産業部門ごとのタテ割りの組織化を強化することによって中

央集権化をはかろうというのであった。そしてそのことは、この時期、各解放区が統合されて全国が中央政府のもとに統一されることになり、これに伴って政治・経済等各分野にわたって中央への権力の集中が行なわれたが、そうした趨勢の一環と解してよいであろう。したがってその限りでは、それは、1949年6月10日付の「労働組合作業報告制度の確立に関する決議」^(註20)（中華全国総工会所属の各産業および地区総工会に中央への定期的報告を義務づけたもの）などと軌を一にするものである。しかし、これにもむろん問題がなかったわけではない。

第1に地方総工会との関係をどう調整するかという問題がある。これには地方総工会が上級の産業工会の決定を独断で変更してはならないということで、いわば産業工会優先の解決がなされている^(註21)（市レベルの産業工会は、生産計画等については上級の産業工会の指示を受けるが、日常的な組合活動については地方工会＝市総工会の指導を受ける）。

次に問題なのは、産業労働者の組織化はそれでよいとして、残された手工業労働者や店員を、中央集権化（その主たる狙いは中央の統一的な生産計画のもとに労働力を編成することにある）の方向でどう組織するかということである。これらの労働者（それは産業労働者よりもはるかに多数である）の組織化を放置していたのでは、労働組合組織における中央集権化も最初から大きな制約を受けざるをえないであろう。ところで、全国工会工作会議以前においては、都市の区・街ごとに地区単位の労働組合が設立されており、多数の「作坊」や小商店に分散して働く手工業労働者や店員を地区単位で組織する（この地区労組のもとに各職業ごとの小組を設ける）ことが行なわれていたようである^(註22)。そしてこれは都市における区・街政権に見合うものであった。しかし、中央集権化の趨勢のなかで、区・街政権

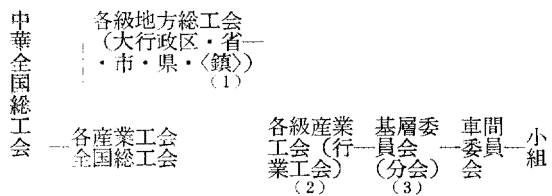
同様、これも否定されることになり^(注23)。地方総工会のいちばん下のレベルが市・県であるとされた^(注24)。ただし、これら末端の手工業労働者や店員については、かれらを組織し、指導する場合の便宜を考えて、地区単位でいくつかの小工場または小商店の労働者が連合して一つの基層組織を設立し、これを市レベルの産業工会の分会とすることになり^(注25)、しかも手工業労働者は、業種に関係なく、ほかの産業工会とは別に組織されることになった^(注26)。こうして不十分ながらも(これらの労働者の存在自体がある程度中央集権化を制約せざるをえないので)、手工業労働者や店員の組織をも含めて、一応労働組合組織における中央集権化が実現されることになったのである。

それではここで、産業部門別の全国総工会の成立状況をみておくことにしよう。予定された期限までに正式の総工会が成立したのは、わずかに鉄道・郵電・運輸の3工会だけである。ほかに海員・紡織・炭鉱の各部門が全国代表会議を開いて全国準備委員会を発足させ、さらに食品、電力、鉄鋼、軍需生産、機器、教育工作者等の各部門は、当該部門の全国代表大会の開催準備を行なうための工作委員が成立したにとどまる^(注27)。

ところで、産業工会設立の問題とならんでこの時期の組織工作上のいま一つの重要な問題は、労働組合の基層組織の組織形態を確立する問題であった^(注28)。1950年4月に開催された全国工会組織工作会议は、この問題を中心に討議を行ない、「労働組合基層組織に関する組織条例」、「工会組織部に関する暫行条例」のほか、これと関連するいくつかの条例草案を作成した(それらは中華全国総工会の修正および批准を経て、8月4日付で公布、施行された)。次いで同年6月28日には、中華人民共和国工会法が公布された。ここにようやく、中華全国総

工会下の各級労働組合組織から、さらにその下の車間(職場)委員会、小組にいたるまでの労働組合の組織形態が一応の完成をみた。

図 労働組合組織形態



(出所) 「中華人民共和国工会法」(これには各級産業工会や地方工会についてはほとんど記されていない。それらは1953年5月の第七次全国代表大会で採択された修正工会章程によってはじめて明確なものとなる)。「關於工会基層組織的組織条件」(草案)など。上海総工会調査研究室編『工会工作手冊』(労働出版社、1951年)による。ほかに朱維仁「当前工会組織工作的兩個重要問題」など参照。

(注) (1) 眞には必要に応じて設けることになっている。(2) 産業工会は本来は職業工会と同義である。すなわち、産業別(=各企業、機関単位)によって組織しえない労働者を職業別(たとえば理髪師など)で組織した場合の組合を指している。しかし次のような場合にもそれは用いられる。店員工会聯合会は一つの産業工会であるが、これはいくつかの業種(行業)ごとの工会(たとえば百貨業店員工会)の連合体である。この産業工会(これは数が限られている)に所属する業種ごとの工会も行業工会とよばれているようである(それは必ずしも職業工会ではない)。(3) 基層組織は通常各工廠、機関等を単位とし、○○工会○○委員会とよばれるが、それが分散した小企業の労働者の連合組織である場合には、○○工会○○分会とよばれることになった。

2. 組織化の方法

次に、労働者組織化の工作が実際にどのように展開されたかをみることにしよう。たとえば上海では、次のようにして労働者が組織された^(注29)。

早くも上海解放後5日目に開催された全市の労働者代表の大会において^(注30)、長らく地下闘争を指導してきた労働者や、過去に上海を追われていまふたたび帰ってきた労働組合幹部、新たに出現した積極分子で構成される、上海総工会準備委員会^(注31)が成立した。その後ただちに103の工作組を

組織し、これを15の産業別の工会工作委員会に付属させ、それぞれ各産業系統の労働者大衆のなかで工作に従事させた。労働者を組織するにあたっては、まず解放前の地下組織、たとえば人民保安隊、護廠隊、工人協会、職員協会等の進歩的な組織のなかの積極分子を通じて広範な大衆との連繫を打ちたて、計画的、統一的に各産業の統一的労働者組織（産業工会）の設立を準備した。各単位（企業および機関）の労働組合を設立するには、状況に応じて工作方法が異ならなければならない。第1に、組織的な基礎のある大きな単位や国営企業においては、既存の組織（地下工会や護廠隊など）を拡大し、新しい積極分子を広く吸収し、労働組合準備会を成立させた。その後労働者の接管工作への参加の高まりや解放後何回かの大規模な慶祝デモ、労軍（軍隊慰問の運動）等の機会を捉えて広範な宣伝を行なうことによって、労働者の政治意識を高め、労働者の団結を強化したうえで労働組合を設立した。第2に、過去に帮会（ギルド的組織）や旧労働組合（国民党系）しかなかった業種、旅館や手工業などでは、真に労働者の利益を代表する新しい統一的な労働組合の設立を容易にするために、旧来の労働組合や帮会の指導者の教育・改造を行なって、かれらを大衆と結びつための橋梁とした。これらの者が、少数の肅清された反動分子を除き、一般的にいて教育・改造が可能であることは事実の証明するところだ、といわれている。第3に、過去に全然組織がなかった業種においては、最初に積極分子を選び、労働者学習班に参加させて短期の教育を行ない、これを組織の中核として準備機構を打ちたて、いっそうの労働者大衆の動員ができるようにする。そのほか港湾労働者の組合のような場合には、労働者を動員して、

封建的搾取に反対し、親方請負制を破棄する闘争のなかで、労働者自身の組織を打ちたてた。また反動分子が依然として勢威を振っている工場では、まず労働者を動員して反特務の闘争を展開し、そのあとで積極分子を団結させ、労働者の階級意識が一般に高まったところで、民主的な新しい労働組合を結成した。

以上のような労働者の組織のしかたは、ほかの諸都市の場合にも大きな相違はないであろう。ここにはまた、組織化の過程で中共が直面した難問のいくつかが示唆されているが、それらの問題を取り上げる前に、労働者組織化の過程、ことに労働者代表会議（工人代表会議）における労働組合準備会の成立から、労働者代表大会（工人代表大会）において労働組合が正式に成立するに至る過程の労働者機構、手続等に関する諸問題について、いままし説明しておかなければならない。

まず労働組合準備会であるが、これは正式の労働組合の基層委員会に相当する機構であって、日常的な組合業務のほか（まだ組合は正式に成立していないが）、積極分子の養成、労働組合を正式に成立させる準備等を行なう。ただそれが軍事代表および工作組の指導下におかれている点で、基層委員会とは異なる。それはまた、次に述べる労働者代表会議の常設の執行機關的性格をもっている。

基層組織における労働者代表会議^(註32)のメンバーは、生産単位ごとに下からの選挙によって選出されることになっている。したがってこの代表選挙は、労働者組織化の第一歩としてたいへん重要な意味をもっている。労働者代表の被選挙資格は次のようである。(1)工場の生産再開に功のあった者、(2)かつて労働者に対して悪事をなさなかった者、(3)国民党・三青团（三民主義青年団）の責任者でなかったこと。公営企業における労働者代表会

議の性格と権限は次のようにいわれている。すなわちそれは、軍事代表の指導のもとで労働者をたち上げさせ接管や清点工作に参加させる、したがって上からの接収と下からの大衆工作を結びつける最良の組織形式である。会議においては、大衆自身で解決すべき問題（たとえば学習の組織化、福利事業、労働組合の設立等）のみならず、軍事代表あるいは企業側が責任を負うべき問題（接収、清点、労働者の賃金決定、生産の回復等）についても討議できることになっている。ただし、前者についてはそれは決議機関であると同時に執行機関であるが、後者については軍事代表に建議できるにとどまる。また会議には軍事代表や工場長も出席し、定期的に工作報告をしなければならないとされている。ところで問題は、この制度が実際にどこまで行なわれたかということである。もしここに述べたとおりに労働者代表の選挙が行なわれ、会議がその機能を果たしたとすれば、正式の労働組合の成立はきわめて容易であろうと思われるのであるが、実際には労働組合準備会の発足から正式に労働組合が成立するまでにはかなりの時間を要するのが普通であったようである。したがって、労働者代表会議は、単に労働組合準備会を形式的に成立させるための母体にすぎないといった場合が多かったのかもしれない。そのことはまた、のちにみる労働者の経営参加のための工場労働者・職員代表会議（工廠職工代表会議）の設立に多大の時間を必要とした事実からしても推測できる。なお私営企業においても労働者代表会議の方式がとられているが^(註33)、その最も重要な機能は資本家側と団体協約（集体合同）を締結することにあつた。

さて、労働組合準備会のもとで一定の条件が整うと、労働者代表大会（または組合員大会）を開いて正式に労働組合を成立させることになる。一定

の条件とは、労働組合の設立に必要な思想上および組織上の準備がなされることを意味する。宣伝、教育を通じて労働者の階級意識を高め、労働組合に対する認識を深めるのが思想上の準備である。組織上の準備としては、基層組織の場合は組合員が全労働者の半数以上に達する必要がある、また産業（または行業）工会の場合は傘下の基層組織の半数に労働組合が成立したとき、市総工会では各産業工会および行業工会の過半数が正式に組合を成立させたときであるという^(註34)。しかしこれは一応の目安であつて、必ずしもこのとおりに行なわれたわけではないようである^(註35)。正式の労働組合の成立は、各単位が必要な条件を満たしたときというよりも、むしろ上からの指示（ことに全国工会工作会議の決定）を契機とする場合のほうが多かったのではないかと考えられる。

労働者代表大会（または組合員大会）^(註36)において労働組合が正式に成立する。ということは、それが当該組合の最高権力機関であるということにほかならない。それは各級工会委員会（つまり組合の執行委員会）を選出し、また組合の方針および任務を定める。したがってそれは定期に開催されなければならない。全市の労働者代表大会の代表は、労働者の人数に比例して、各単位で選出されるのが原則であるが^(註37)、重要部門の労働者には特に配慮してもよいことになっている。実際には店員・手工業労働者に比して、産業労働者にはるかに有利なように代表の人数が割り当てられている^(註38)。なお労働組合の成立には、中華全国総工会または地域工会の審査と批准が必要とされている。

さて、以上で労働者組織化の方法、その進展状況等についての説明をおわり、最後に組織化の過程で中共が取り組まなければならなかったさまざまな困難な問題について言及しておこう。そのう

ちのいくつかの問題は、すでに上海における組織化の具体的な方法について述べたなかにも示唆されている。

3. 組織化に関する諸問題

中国の主要都市は、多年帝国主義勢力と国民党の専制主義的支配のもとにあって、労働運動は厳しく抑圧されてきた。ことに第3次国内革命戦争の末期には、国民党政権の仮借なき弾圧と特務分子による組合への支配介入によって、労働運動は危機に瀕した。にもかかわらず、一部の先進的労働者は最後まで公然とあるいは秘密裡に抵抗を続け、都市解放後は人民解放軍を助けて接管工作に参加し、また解放後の労働組合活動の中核になった。しかしそこにはなお、いわゆる黄色組合の支配下にあって(あるいはあったがために)、解放にならば積極的な反応を示さなかった多数の労働者がいたし、かつて一度も組織されたことのない手工業労働者や店員等はさらにいっそう多かったのである(ことに中小都市においては)。これらの労働者は一般に文化水準も低く、また前近代的な労働慣行(把头制など)や共同体的な規制(幫組織など)によって縛られていた。全労働者の組織化が当初の予定よりもはるかに長い年月を要した最大の理由は、やはりこうしたおくれた労働者、ことに膨大な数にのぼる手工業労働者や店員等の組織化に予想以上に手間どったためである。

ところが、問題は労働者側にのみあったのではない。先に、初期の都市解放時にみられた貧雇路線について述べたが、こうした偏向発生の本格的な原因は農村における革命方式の都市への導入に求められるとしても、個々の現象、たとえば労働者内部での階級区分であるとか、貧民団の組織化などといったことについては、その責は農村出身の幹部に帰せられなければならないまい。かれらが労働

組合や労働運動について貧弱な知識しかもたず、労働者の組織化にも不慣れであったために、かつての農村における工作の経験(党の建設)に頼って労働者を組織しようとしたのはむしろ当然であるともいえよう。さらにかれらが労働者と容易になじまず、また労働者内部の構成が複雑である(漢奸や特務分子が混入しているとか、一部の労働者に“流氓”の風がある、など)というのでかれらを避ける傾向があったといわれるが^(註39)、これまた容易に理解できることである。そして、農村における革命方式の都市への導入そのものが否定されたのちにおいても、農村出身幹部の労働組合または労働運動に対する理解の不十分さ、あるいは労働者を忌避する傾向といったものを根底から払拭するには、なお相当な時間を要したものと考えられる。

こうして、労働者の組織化をむずかしくする要因は、労働者と幹部の双方に認められる。組織化の過程で中共が直面しなければならなかった諸困難は、究極的にはここにその根源があったのである。それでは具体的にはどういう問題があったのか、その究明が次の課題である。

最初に、国民党系の労働組合および幫組織に対する中共の政策についてみることにしよう。中共が労働者を組織しようとする場合には、まずこれら二つの組織との対決を迫られる。それらが近代的な労働者の階級意識を紐帯とする労働組合組織のまきに対立物だからである。とはいっても、その破壊はけっして機械的、一律に行なわれたわけではない。

国民党系の組合の破壊(または改造)は、それでも比較的容易であったと思われる。おそらく、組合が確固たる大衆的基盤をもっていなかったために、組合指導者が解放時に逃亡すれば事実上それが瓦解してしまうというような場合も少なくなか

ったであろう。ただし一般には、旧労働組合に対して次のような処置がなされた。「国民党統治期の旧組合については、われわれは大革命や抗日戦争勝利後の経験に鑑みて、けっしてこれを一概に否定し別個の組織をつくり上げるのではなく（上海の多くの旧組合はわれわれがかつて合法闘争を行なうのに利用する場でもあった）、民主的団結と労働者大衆による指導機関の民主的改選の方法を通じて、旧組合を改造し、旧組合の役員にも適当な配慮を示した（たとえばかれらの学習を助け、あるいは帰郷の費用を与えた）。このようにして、少数の悪質な連中を孤立させ、労働組合組織工作を阻害する力を減じ、かくて迅速に広範な労働者大衆を団結させた。労働者が民主的な方式で労働組合を組織するのを妨げようとし、権力を独占してそれを等に悪事を働き、陰で違法な活動を行なう野心家や国民党の反動分子に対しては、われわれはあわてることなく、ゆっくりと労働者をたち上らせ、そうした連中の実態をあばき出すとともに、かれらの違法活動に必要な制止を行ない、こうすることによって大衆がしだいに頭をもたげるようにした」^(注40)。また時には、組織化の際に旧組合の指導者を中共が大衆との間を結ぶ橋梁として利用した場合があったことは先にみた。ただし、北京と上海では、旧組合に対する対処のしかたに若干の相違があるのではないかと思われる。おそらく北京においては、保甲制度に対してと同様、旧組合の解散をはっきりと指示したのではなからうか^(注41)。

一方、労働者の帮組織の破壊には非常な困難が伴ったに違いない。それが前近代的な社会構造そのものである以上、既存の社会構造全体の徹底的な変革なくしては、その根底からの破壊はありえないからである。またその破壊には、近代的な労働者の階級意識と対立するところの郷党的な仲間意

識の改造が伴わなければならない。これらの問題については、それぞれ労働者の反封建闘争および労働者教育の節で詳述するであろう。さしあたってここでは、帮組織についての中共の一般的な方針について述べておきたい。「各派の帮の労働者については配慮する。すなわち、各派の帮が存在するのは旧社会の客観的条件（原文「観衆条件」はミスプリ？）がつくり出したからであることを認めなければならない。今日われわれは簡単にかれらを否定するのではなくて、教育、団結の方法をもってかれらの前進を促し、団結を強化しなければならない。労働組合の各種の工作には、各派の帮の人の参加を求めなければならない、過去の関係からしてかれらを排斥してはならないし、また無原則にかれらを容認するのではなくて、かれらの向上とかれらが（国家の）主人としての任務を果たすのを助けなければならない」^(注42)。要するに帮組織の指導者を時には利用しながら、同時にかれらの教育・改造を行ない、漸次その破壊をすすめるということで、その限りでは旧労働組合への対処と軌を一にしているが、それは旧組合の破壊に比してはるかに困難な事業であった。

次に、労働者組織化を阻害する重要な要因の一つであったいわゆる閥門主義の問題がある。これは、労働者の組合加入の際に入党まがいの厳しい条件（政治意識の高さ、学習に熱心であるか否かなどを加入の条件とし、また候補期間を設けたり、職員と労働者を機械的に差別するなど）^(注43)を付し、加入制限を行なうものである。組合指導者が党組織と労働者の大衆組織とを混同し、組合を少数の先進分子の組織であると誤解していたためであるという。こういうことが起こりうるのも、まさに前述したような農村出身の幹部が存在するからである。しかし、これまた前に述べたように、労働者内部にも問

題があった。その限りでは、労働組合への加入資格を厳しく制限しようとしたのは、労働者階級の組織としての純粋性を保持するためであるといえなくもない。だがそうした消極的な対処のしかたはとられるべきではなく、「組合員の拡大は労働者に対する一つの大きな教育工作である」^(註44)（組合加入の是非をめぐる小組討論などを通じて労働者の階級意識を高め、労働組合に対する認識を深める）という積極的な対処のしかたこそとられるべきであった、とされている。ともあれ閉門主義は、幹部が労働者を容易に信頼せず、また労働者全体を一つの階級的存在として把握する視角がかれらに欠けていたことを物語っているであろう。閉門主義の偏向は非常に広範にみられ、しかも長期にわたって存在した。中共第七期二中全会上における「労働者階級への依拠」の方針の提起ののちにも容易に改まらず、全国工会工作会議においてもその是正は中心テーマの一つであった。8月9日付の中華全国総工会「組合員問題に関する決定」も、この会議において審議されたと思われる。その趣旨は次の言葉に明らかである。「第六回労働大会で採択された中華全国総工会規約に、労働組合に加入する者はすべて法の定めるところに従って労働者（職工）の身分を取得したものでなければならないとされているが、目下のところ人民政府はこの法律を公布していないので、各地の労働組合は依拠すべきものがなく、この問題を処理するうえで非常に不統一な現象が生まれており、一部の労働組合ではきわめて大きな偏向を生んでいるが、その主要なものは閉門主義の誤りである。そのため、ここにはじめて生産部門に参加している数種の出身（階級または階層）の異なる労働者の組合への加入の条件を暫定的に次のごとく定める……」^(註45)。ここにかなり詳細に組合加入資格を明記することになっ

た。とはいっても、搾取階級（旧地主、富農等）出身の労働者および職員の加入に2年以上生産部門への参加を義務づけている点などに若干の特色がみられるものの、基本的には中華全国総工会規約に定める次の3原則を再確認したということである。すなわち、主として賃金によって生活を維持している肉体労働者および頭脳労働者であって、組合規約に賛成し、自ら加入を願う者、というのがそれである。閉門主義は、全国工会工作会議後1年間の是正のための努力によってほぼ克服されたとされているが^(註46)、その根源まで払拭されたというわけではあるまい。

全国工会工作会議は、閉門主義を克服することによって1年内で全国の労働者を組織するという任務を提起したことは、すでに述べた。ところがこうした組織化の加速は、こんどは「形式主義」あるいは官僚主義の偏向を顕著なものにした。これはいうまでもなく、組合が単に形式的に成立したというだけで、組合の運営は幹部がすべて自分でやってしまい、労働者は組合活動になら積極的な関心を示さないといった状態をさしている。この当時には、労働組合活動の面でこうした偏向が発生する条件は十二分にあったと考えられる。工会工作会議による組織化の加速は、むしろ偏向の発生をなにほどか助長したにすぎないというべきであろう。第1に、労働組合の組織化が上から幹部を派遣することによって行なわれたこと。こうした幹部はしばしば行政命令的に事を運び、あるいは組合員に代わって一手に引き受けて組合を運営した（包弁代替）。工会工作会議後ほぼ一年を経てもなお、労働組合の指導機関中に一般労働者から拔擢された者は、非常に少ないといわれている^(註47)。これらの幹部の多数が農村出身であったことも、こうした偏向の発生にいつそう拍車をかけ

たにちがない。第2に労働組合が「生産の原則」によって組織されたこと^(注48)。各産業部門ごとに、タテ割りで、かつ産業別に労働者を組織することの主たる狙いが中央の統一的な経済計画のもとに労働力を編成することにあったことはすでに指摘した。労働組合の任務はまず生産を発展させることでなければならないとされている。こうした状況下で、組合幹部が企業管理の責任者と協力して生産計画を達成することにのみとかく力を入れがちであったとしても、なんら異とするにたりない(こうした問題については次節で詳述する)。加うるに労働者の側にも多くの欠点があったことはすでにみたとおりである。かれらにはまた組合活動の経験もきわめて乏しかったのである。これだけ条件がそろえば、偏向が発生しなければ不思議なくらいであろう。全国工会工作会議においてもすでにそうした偏向の発生を予想し「みんなで組合をやる」(大家辨工会)^(注49)というスローガンを掲げてその防止に努めたのであるが、やはり偏向の発生は避けられなかったようである。その後も繰り返し官僚主義反対、大衆からの遊離反対が強調されている^(注50)。1951年6月に提起された整風運動においても、労働組合活動に関しては、組合幹部の労働者大衆との密接な連携の保持に重点がおかれている^(注51)。

(注1) 「徹底実施工会法」(『人民日報』、1950年6月29日社論)。

(注2) 1949年8月23日新華社社論「把全国工人階級組織起来」(『中国職工運動文獻』、1949年11月、工人出版社所収)。

(注3) 「中華全国総工会一年来的工作報告」(『中国工人』、1950年第4期)。

(注4) 「北京市一年来的工人運動」(『新華月報』、1950年3月)。

(注5) 「幾個主要城市、地区的工会組織狀況」(『新華月報』、1950年2月)。

(注6) 『人民日報』、1949年10月24日。

(注7) 『1950年中国経済論文選』、第三輯(生活・読書・新知・三聯書店、1951年)、201ページ。なお『偉大的十年』によると職工総数は1949年が800万4000人(うち産業工人は300万4000人)、1950年が1023万9000人となっている。

(注8) 理由は、のちにみるように、全国工会工作会議後の1、2年、したがって1949年後半から1950年を通じて、組織化が急速に進展したと思われるからである。わたくしの掲げた数字のほうがより真相に近いのではなからうか。ただしそれだと、1948年の組合員数より少ないことになるが、これは労働者についての定義が変わったため(総工会規約上は変わらぬが政策面で)ではなからうか(雇農等が含まれなくなる)。

(注9) 『人民日報』、1949年5月29日。

(注10) 1948年末までに解放された東北においてすら、ことに私営企業の組織化に力が注がれるようになったのはこの会議以後であるという。『為建設工業化基地面闘争の東北工人』(東北新華書店、1950年)、6、14ページなど参照。

(注11) 『華商報』、1949年8月25日。

(注12) 『人民日報』、1949年7月25日。ただし出席者数は『解放後上海工運資料』、39ページ以下によった(『人民日報』では代表237名に傍聴者を含め700余名とする)。

(注13) 「把全国工人階級組織起来」。

(注14) 『解放後上海工運資料』、70ページ。

(注15) 『人民日報』、1949年10月14日、15日。

(注16) 「李立三同志在全国工会工作會議上的開幕詞」(『解放後上海工運資料』)。なお、1年内外で全国の労働者を組織するという任務は、この会議に先だって、劉少奇が指示したものであるという。

(注17) 中華全国総工会「最近半年内建立十個全国産業総工会的通知」(『新華月報』、1949年12月)。なお「建立全国性的産業工会是自前組織工作的中心環節」(『工人日報』、11月9日社論参照)。

(注18) 「中華全国総工会一年来的工作報告」は次のようにいっている。「去年召集された全国工会工作會議には労働組合組織の問題で一つの重大な欠点があった。それはつまり全国産業工会設立の方針をはっきりと提出しなかったことである」。

(注19) 「最近半年内建立十個全国産業総工会的通知」。

(注20) 『華商報』, 1949年6月21日。

(注21) 「關於全國各產業工会的下級組織与地方工会組織的工作關係的決定」(草案)(『工会工作手冊』, 労働出版社, 1951年)。

(注22) 「臨清市一年工作檢討与今後意見」(『人民日報』, 1949年3月18日)は、分散した労働者を街道によって街工会を設立してよいとする。おそらくは北京でも最初はこの方式で組織化が行なわれたものと思われる。北京解放に際して39の工作组が組織され、19の主要企業と20の区で工作に従事したという(「四個月来的北平職工運動」, 『華商報』, 1949年6月16日)。これに対して上海では、最初から産業部門別のタテ割りの組織化が行なわれたこと、すでにみたとおりである。この両者の相違は、両都市における政權建設方式の相違に照応している。

(注23) 東北では、かつて区・街単位の労働組合を設立していたが、全國工会工作會議以後、各主要都市ごとに実情に応じて組織の整頓をし、市レベルの産業工会を設立したという(「一年來東北工会的組織狀況」)。ただし、安東、吉林の両市では、区、街政權廢止と同時に、区および街道労働者連合会を撤廢し、業種によって4種の労働組合を設立して市総工会が直接これを指導することになっている(『人民日報』, 1950年1月23日。なお、拙稿「都市における接取管理工作的展開と基層政權の建設」参照)。

(注24) 中華全國總工会「關於工会組織系統与工会關係問題的決定」ではこうなっているというが、この決定については筆者未見。朱維仁「当前工会組織工作的兩個重要問題」(『中国工人』, 1950年第5期)は、省市級の産業工会の下は基層組織でなければならないとする。

(注25) 朱維仁前掲。産業と手工業の区別は次の基準による。(1)科学的分業、協業の有無、(2)国家の經濟建設に対して重要な意義があるか否か、またこれを迅速に發展させるるか否か、(3)近代機器設備や電動力の有無、(4)人数の多少。

(注26) 同上、なお1953年の「中国工会第七次全国代表大会」で採択された修正工会規約でもこうなっている。

(注27) 「中華全國總工会一年来的工作報告」。

(注28) 朱維仁前掲。

(注29) 『人民日報』, 1950年2月23日参照。

(注30) 労働者代表はその前日「五卅事件」(1925

年2月9日、上海の日本人経営の工場におけるストライキに端を発し、5月30日には全上海がストライキにはいった事件。この間多数の死傷者が出た)を記念して各企業、機関ごとの労働者の大会で推薦された(『解放後上海工運資料』, 67ページ)。

(注31) 「一年来的上海工人運動」(『上海解放一年』), 準備委員は142名、その第1回の會議が6月3日に開かれ、36名の常務委員を選出した(同上)。

(注32) 労働者代表會議については、陳用文「接取官僚資本企業時期的群眾工作」参照。労働者代表選舉の実状は、「天津中紡第五廠民主選舉職工代表」(『人民日報』, 1949年2月27日)。

(注33) 「蕭明關於北京市總工会籌委會過去一年来的工作總結報告摘要」(『人民日報』, 1950年2月4日)。

(注34) 「津總工会幹部擴大會傳達、三個月工運工作指示」(『華商報』, 1949年6月18日)。

(注35) 『工運問題一百個(第一集)』(工人出版社, 1950年)によると、組合員が全労働者の何パーセントに達したときに正式に組合を成立させてよいか、機械的には決められないとしている。実際には、市総工会設立のための労働者代表大會に、労働組合を組織していない労働者代表の出席を命じたり、組織された労働者が全労働者の5分の1にしか達しないのに労働者代表大會を開催した(濟南)などの例があったといわれる。李林「幾個市召開工人代表大會的初步經驗」(『新華月報』, 1950年3月)。

(注36) 基層組織では組合員大會(全体會員大會)が原則ということになっているようであるが(「關於工会基層組織的組織條令」草案), 『工人運動問題』(第2集)は、組合員200人以上の場合は代表大會とする。なお基層組織における組合員(または代表)大會の権限等については朱維仁「当前工会組織工作的兩個重要問題」参照。

(注37) 「上海總工会籌委會關於正式成立工会進行選舉運動的指示」(『解放後上海工運資料』)。

(注38) 北京市代表總数365人中公私營産業労働者183、手工業労働者44、店員36、運輸労働者54、鉄道労働者32、そのほかとなっている(『人民日報』, 1949年10月14日)。

(注39) 「堅決依靠工人階級」(『人民日報』, 1949年2月7日)。

(注40) 劉長勝「關於上海工人運動当前方針与任務的報告」(『上海解放一年』)。

(注41) 「四個月来的北平職工運動」(『華商報』, 1949年6月16日)によると組織化の過程でまず最初に黄色組合の活動を停止し, その各種の暴行を暴露して, これらの反動的組織の実態を労働者が認識するようにしたという。

(注42) 劉長勝「關於工会工作」(『工会工作参考文件』, 第一輯, 労働出版社, 1949年)。

(注43) 「徐州市建立工会工作中發生閉門主義傾向」(『人民日報』, 1949年5月1日)が比較的詳細である。

(注44) 孫文英「我們怎樣發展工会會員?」(『新華月報』, 1949年12月)。

(注45) 前掲『工会工作参考文件』, 収録。

(注46) 中華全国総工会「一年来的中国工人運動」(『1950年中国經濟論文選』, 第3輯)。

(注47) 「整頓工会組織与工会幹部的工作作風」(『工人日報』社論, 1950年8月6日)。

(注48) 劉長勝「關於工会工作」参照。

(注49) 新華社社論「把全国工人階級組織起來」。

(注50) 「檢討並克服工会工作中的偏向」。「密切聯繫群眾, 鞏固擴大工会組織」(『工人日報』社論, 1951年1月1日)。

(注51) 「整頓工会組織与工会幹部的工作作風」。

(調査研究部)

アジア經濟研究所刊行

中国の貿易組織

神戸大学教授 宮下忠雄著

200頁 ¥ 400

▷ 対外貿易行政組織の發展▷ 海關制度と関稅政策▷ 經營対外貿易企業組織の發展▷ その他の対外貿易関連機関▷ 対外貿易管理制度▷ 外国為替管理制度▷ 協定貿易制度 [付録] 関係主要法令集 参考文献

中国の鉄鋼業と機械工業

明野義夫・小島麗逸訳

116頁 ¥ 300

▷ 中国鉄鋼業の今昔▷ 急テンポで發展する中国鉄鋼業▷ 中国機械工業の今昔▷ 10年来の機械工業

中国の電力・石炭・紡織・製紙工業

アジア經濟研究所編

187頁 ¥ 500

▷ 中国電力の今昔▷ 中国石炭工業の今昔▷ 中国紡織工業の今昔▷ 中国製紙工場の今昔

農業生産合作の組織構造

拓殖大学講師 佐藤慎一郎著

200頁 ¥ 600

▷ 農業集團化過程における階級政策▷ 農業社における労働力, 生産手段および資金の組織▷ 農業社における食糧分配▷ 農業の集團組織における優越性▷ 集團化における問題点 [付録] 「農業生産合作社における理論構造」目次 統計表

アジア經濟出版会発売